

# 第3章

緑における課題の整理

## 第3章 緑における課題の整理

これまでの緑の解析・評価を踏まえ、本町における緑の課題を整理したものを以下に示します。

### (1) 緑地の解析・評価による課題

#### ① 環境保全系統

- 本町の骨格となる緑（西部丘陵地、増穂地区及び白里地区の田園、白里海岸）の保全
- 河川環境の保全と活用（二級河川南白亀川、小中川）
- 貴重な動植物の生育・生息状況に関するモニタリングと周辺環境の保全（西部丘陵地、小中池、西部丘陵地の谷津田、桂山池）
- 快適な生活環境を支える公園緑地の整備（既成市街地）
- 社寺林、屋敷林の保全（市街地、集落全般）
- 県立九十九里自然公園区域の環境保全と活用（白里海岸、小中池公園）
- 優れた歴史的風土を形成する緑の保全（縣神社、本国寺、正法寺、等覚寺、宮谷八幡宮）
- 緑地量の維持・増進

#### ② レクリエーション系統

- 河川及び遊水地を活かした親水空間の創出（二級河川南白亀川、小中川）
- スポーツ施設整備の推進
- 農地や丘陵地の自然を活かした公園整備
- 都市公園内の緑地の保全
- 公園不足地域における公園の整備（既成市街地）
- 歴史・文化財保護とその周辺の環境の保全・活用

#### ③ 防災系統

- 河川空間を活かした防災機能の強化（二級河川小中川）
- 避難及び延焼遮断機能を有する公園、緑地の整備
- 延焼遮断機能を有する街路樹の設置（既成市街地内）
- 崖崩れ、水害等の災害の防止を図る緑化の推進（西部丘陵地、農業集落地内樹林地）
- 松林の保全（松林の植林及び松林の防虫対策が必要）
- 防災拠点の整備（街区公園、近隣公園等の整備推進）

#### ④ 景観構成系統

- 白里海岸の景観保全

- 里山景観の保全（里山制度・緑地保全制度の創出が必要）
- 伝統的な田園景観の保全（増穂地区、白里地区）
- 緑豊かな市街地景観の創出（既成市街地内）
- 丘陵地等からの眺望点の確保（小中池公園）
- 市街地のシンボリックな公園緑地の整備（旧大網駅周辺の要害山、駒込市街地の緑地、お塚山、経塚）

## (2) 総合的な課題

### ① 緑の多様性の保全、連続性の確保

本町は、丘陵部の山林、平地部の田園、海岸などの多彩な緑地が分布しています。一方、生物が生育・生息するためには、一団となった緑地、連続した緑地が不可欠となります。そのため、町内の緑の多様性を保全するとともに、山林～田園～海岸に至る緑の連続性の確保に努める必要があります。

### ② 郷土における身近な緑地の保全

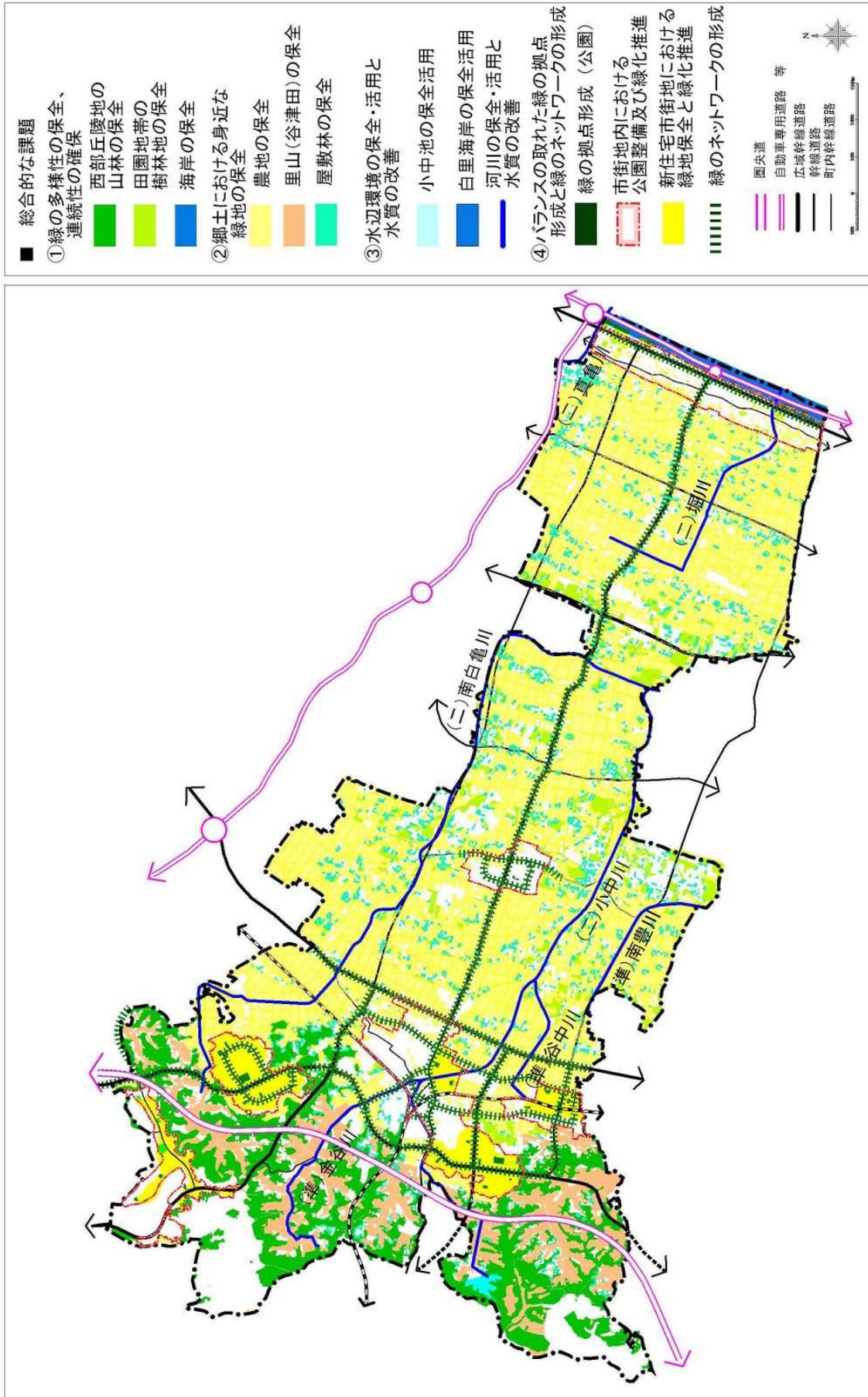
平成元年の市街化区域<sup>\*</sup>と市街化調整区域<sup>\*</sup>の区域区分以前の住宅地等の開発により、かつての丘陵地、里山、農地が減少しました。これらの緑地は、郷土の風景として人びとが身近に感じる要素であるとともに、これからの時代においては貴重な魅力要素となるものであるため、身近な緑地の保全を図る必要があります。また、農地については農業生産機能の維持・向上を図るという観点からも保全を図る必要があります。

### ③ 水辺環境の保全・活用と水質の改善

本町では、白里海岸、小中池周辺が県立九十九里自然公園区域に指定され、これら水辺空間が観光レクリエーションの場として活用されています。一方、町内を流れる河川や排水路については水質も悪く、親水空間としては利用されていません。そのため、人間も生物も集うことのできる水辺環境づくりを目指して、河川・排水路の構造改善とともに、生活雑排水対策と下水道整備をあわせて進める必要があります。

### ④ バランスの取れた緑の拠点形成と緑のネットワークの形成

本町の都市公園は計画的に開発された住宅地に集中しており、既成市街地内において都市公園の不足している地区があります。公園の機能に応じた適正配置を実現するためには、既成市街地を中心として、将来的に利用可能な空地<sup>\*</sup>の把握及び確保に努める必要があります。さらに、道路等における緑化を進めることにより、視覚的にも連続した緑のネットワークを形成する必要があります。



### (3) 地域別の課題

#### ① 西部丘陵地の里山の保全（丘陵地域及び西部地域）

本町の西部一帯の丘陵地は、山武杉、ヒノキの植林が多く植生し、谷津に農地が展開しています。また、一部県立九十九里自然公園区域に指定されています。しかしながら、住宅地開発等により緑地が減少したため、これら丘陵地の緑地の保全が課題です。

また、丘陵地域内において将来、圏央道<sup>\*</sup>（東金茂原道路）の整備が予定されているため、現在の自然環境や景観の維持に十分配慮した整備を関係機関に働きかけていくことが課題となります。

#### ② 田園地帯に分布する社寺林、屋敷林、平地林の保全（中部地域及び海浜地域）

平地部の田園地帯には、集落や寺社が点在しており、至る所で社寺林や屋敷林、平地林等の樹林地が見られます。

これら田園地帯に見られる樹林地は、農地と合わせて良好な田園景観を形成しています。そのため、これらの保全が課題となります。

#### ③ 白里海岸の自然と景観の保全と活用（海浜地域）

白里海岸一帯は、九十九里浜の海岸沿いに連担する県立九十九里自然公園区域に指定され、白い砂浜と松林が広がる雄大な景観を有し、本町の代表的な観光レジャースポットとなっています。これら海岸の自然と景観の保全とともに、観光・レジャーのための活用が課題となります。

#### ④ 既存住宅市街地及びその周辺の都市公園整備及び緑化推進（大網、増穂、白里地区市街地）

現在整備されているほとんどの都市公園は、面整備が行われた新市街地において整備されており、既成市街地では都市公園が不足しています。そのため、これら既成市街地における都市公園の整備が課題となります。また、既成市街地では、土地の高度利用が進むにつれ、緑地やオープンスペース<sup>\*</sup>等が減少する恐れがあるため、都市のアメニティ<sup>\*</sup>及び防災機能の確保、敷地内緑化、屋上緑化<sup>\*</sup>、街路樹の設置等の推進が課題となります。

#### ⑤ 新住宅市街地内の緑化推進（みやこ野、ながた野、みどりが丘、みずほ台、季美の森）

面整備が行われた新住宅市街地は、都市公園が整備され、良好な緑の環境を形成しています。これら新住宅市街地においては、今後とも良好な緑の環境を維持するため、将来整備される住宅地の緑化推進が課題となります。

#### ⑥ 市街化調整区域内住宅地の緑地整備及び緑化推進（増穂地区）

増穂地区の市街化区域縁辺部の宅地化が特に顕著な市街化調整区域においては、周辺の農業環境に配慮するとともに、田園環境を活かした緑地の整備及び緑化の推進が課題となります。

